

情熱 責任
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川 ゆきお

県政報告

令和4年 1月29日発行 新春号 Vol.17

発行:埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099



大山市長と八潮市の未来を語る

年頭所感

令和4年スタート! 宇田川ゆきお県議、 年頭に決意! ～より大きく、積極的に 動きます。～

川と水に抱かれた八潮市、
その歴史に思いをはせ、
未来への希望をつなぐ!

令和4年壬寅(みずのえ・とら)年の元旦を迎え、八條八幡神社へ初詣しました。昨年11月19日(金)に国の文化審議会(佐藤信会長)が新たに「登録有形文化財」に登録するよう文部科学大臣に答申した本殿のある神社です。八條八幡神社は、宝徳元年(1449年)の勧請と伝えられています。今から573年前のこの年は、室町幕府(15代まで継続)の第8代征夷大將軍に足利義政(銀閣寺を造営)が就いた年にあたります。さらに隣接する八条遺跡の発掘調査で出土した資料から見ても、既に平安時代にはこの地域に人々が生活したのであろうと考察されます。

まさに中川(古利根川)の自然堤防上に築かれた住居跡や祭事跡は、確かな歴史的証拠を残してきました。もちろん集

落形成の最大条件は、中川(古利根川)の存在です。開墾するのに適した土地と物流手段の水運に便利な川があったからだと言えます。

「八潮のまちづくり」を語るうえで「川」と「水」は必須のテーマであり、多くの利便性の反面で、洪水との戦いが続けられてきました。治水対策等が不十分な時代では、利根川乱流地域に豪雨が襲えば、一瞬にして人も家屋も押し流してしまうからです。

江戸時代に入り、ようやく「利根川東遷事業」が徳川家康によって開始され、利根川が東京湾(江戸湾)に注いでいたものを銚子で洋太平洋に流れるようにしました。町を水害から守り、水路(物流手段)の確保などから行われた施策です。輸送に関し、陸路(自動車・鉄道)以前は水路でした。八潮が盛えたのは、舟運の好条件などにあると言われています。

その後、物流の主流が陸路となり、水

路の八潮の衰退。近年、高速道路の建設やつくばEXの開通により、ようやく都市の骨格が整い、魅力あるまちづくりが現実のものとなってきました。自然堤防上の集落から始まり、人々が力を合わせて住むために環境整備に取り組み、安心・安全をさらに高めていくためには、地域力(自治意識)の醸成に努めていかなければならぬと思いました。

参拝後、「神社の本殿彫刻」に大日本帝国憲法発布式及び御前会議があるのは、この地域の自治意識の高さを物語るものであると感心しながら新堤防を越えて河川敷へ。平安時代、奥州への主要道であった下妻街道の原風景が想像される道から川面を望むと、数十羽の鴨が正月を楽しんでいるようでした。自然・歴史・都市生活が調和した限りない未来が開ける八潮だと確信しました。

埼玉県議会議員 宇田川幸夫

【宇田川ゆきお・経歴】●昭和53年八潮市八條生まれ●八潮市立八條中学校卒業●浦和実業学園高等学校卒業●東京コミュニケーションアート専門学校卒業～音楽の道へ●八潮市議会議員選挙にて初当選●専修大

学法学部中退●平成21年、八潮市議会議員選挙にて二期目当選●平成27年、埼玉県議会議員選挙にて初当選●平成31年埼玉県議会議員選挙にて二期目当選●県議会・福祉保険医療委員長・文教副委員長、自然再

生・循環社会対策特別委員、決算特別委員●所属団体:八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他
www.udagawayukio.com/



告知

今年の2月新年の集いは中止します

新型コロナウィルス拡大防止のため、新年の集いは中止いたします。ご理解をよろしくお願ひいたします。

宇田川ゆきお 県議にインタビュー。2022年の

2022年の抱負は？

東京に隣接する地の利を活かし、八潮を都県境都市のモデルに！

八潮市の特徴のひとつとして、東京都に隣接している点があげられます。

私は、この点を再認識して、インフラだけでなく都心に隣接する地理を生かした、教育・産業・イノベーションを含めた都県境のローカルモデルとなるようなまちづくりを構築したいと考えています。インフラでは地下鉄8号線、外環(仮称)八潮PAやスマートインターなど交通の要所としての動きがさらに加速するように今後も汗をかいてまいります。

また、災害対策としてはドローンからの映像と5G、またAIを活用して災害への備えを講じるとともに、災害時に東京都を含め、関係市区町が連携して情報収集等が対応できる体制の構築を図ります。特に、東京都議会の自民党とも連携してこの問題に取り組んでまいりたいと考えています。

教育に先端的な取り組みを進め、企業を誘致、シナジー効果で、地元産業発展へ

教育・産業については、子育て世帯が増

えている八潮市については、教育について先端的な取り組みをしてまいりたいと考えています。これからの中もたちには、ITリテラシーが必須であることは勿論ですが、どう技術を使いこなすか、第一線で活躍する企業と触れ合うことで刺激や具体的な学習のイメージがつかめるものと思われます。都心に集積しているITの企業を誘致しつつ、将来八潮からユニコーン企業(評価額が10億ドル・約1,100億円以上の成長性の高い希少なスタートアップ・ベンチャー企業のこと)が育つように、学校や教育とタイアップできるような構想を練っています。

私は、教育も学校も成長できるようなシステムづくりへ向けて、動きのある一年になるように大山忍市長としっかり連携して取り組んでまいる所存です。そして、コロナに負けない支援制度を充実させて地元企業の成長をしっかりと押ししてまいります。

昨年の主な取り組みは？

議会運営委員会の副委員長就任。 会派・執行部との調整で汗をかく

令和3年2月定例会より、自民党県議団のバックアップにより、議会運営委員会の



※記念撮影時にのみマスクを外しています。

副委員長という大役を仰せつかることになりました。

副委員長就任後、臨時会6回、定例会3回もの議会があり、通年議会のような感覚で奮闘いたしました。副委員長として、委員長を支えるのはもちろんのこと、各会派の調整、執行部との調整を図り、意見書や政策、決議のとりまとめに苦心しながらもやりがいのある仕事でした。

議会運営委員会は、県の執行部には政策の基礎となる正確なデータの提出を要請し、また、執行部の方向性と議会の政策との調整を行うだけでなく、自民党県議団の政策と、他会派での政策について意見を交わしながら、県民の利益となるように落としどころを探り、妥協点を見出し、議会内での調整を図ることも必要であり、執行部、議会内両面との調整をにらむ重責がありました。特にコロナ禍対応を考え、ブースター接種や病床の集約、ワクチン、創薬の拠点整備、酒販業者などの上乗せ補助などを先行して、盛り込みました。

意見書36本、決議8本をまとめ、大きな経験に！

私のこれまでの経験と自民党県議団の先輩方をはじめとする団の方々のあたたかい力添えにより、着実な議論と成熟した合意形成の成果として12月定例会までに意見書36、決議8という多くの意見書を取り纏めることができました。

このような重責を担いながら調整を図り、また成果を出すことができたという経験をさせて頂いたことに支えて下さった皆様に感謝申し上げます。



抱負、2021年の印象に残ったことなど…。

Close Up

宇田川ゆきお県議が仲間たちと取り組み、 昨年12月「動物愛護条例の改正」が実現！

その経緯と目的は？

きっかけは動物愛護団体の
皆様の想いに応える…。

昨年、自民党県議団の仲間とともにとりまとめ、私が提案者の代表として上程、可決・成立したのが『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例』です。これは動物愛護団体の方々から伺った想いをかたちにするため、動いたものです。

動物は、人と共生して地球に生きる生命であり、ペットとして飼育するとなればかけがえのない家族の一員となる存在です。コロナ禍におけるステイホームを契機に、ペットを飼育する方々も増加したと言われています。しかし、飼育当初は可愛がっていても、途中で放棄してしまう例も多く、また動物取扱業者の中には、劣悪な環境下に動物を置いている例も見られています。人間の勝手や、商機を優先することで大切な命が失われてしまう危機に直面している現実があります。

動物の命を守るために、埼玉県では、令和3年3月に『動物愛護推進計画』を改定し、この計画の中で初めて「犬猫の殺処分ゼロ」を目標に掲げたところです。また、令和元年度に『動物の愛護及び管理に関する法律』が改正され、令和3年6月より、動物取扱業者に関する遵守基準が明確化し、犬猫のゲージの大きさや従業員一人あたりの飼育保管頭数に上限が設けられる等、適正飼養の強化が行われるよう段階的な施行がされたところです。

このような動物愛護に関する、県の計画や法改正をより実効的に十全ならしめるために、県の条例を改正したところです。



動物愛護の提案者代表説明

今回の改正で「動物愛護」を さらに実効性あるものに。

具体的には、①犬猫の殺処分数の削減を目指し、動物を飼う前の段階から、飼い主になろうとする者に対して、動物の生態、習性などの知識習得や生活環境を考慮し、終生飼養するよう努める責務を新たに規定しました。

また、②動物取扱業者に対して、関係法令遵守はもとより、動物に関する最新の知識の習得と情報発信に努めるよう責務を規定しました。

さらに、動物の愛護を確実に行うために、③県、市町村、動物関係団体等と相互に連携する規定を追加しました。①の動物の生態や習慣等に関する知識取得に資するため、また②の動物取扱業者に対しても動物愛護飼養に資する情報提供するために、④『動物愛護推進委員』の活動等を新設いたしました。

加えて、動物取扱業者への監視については、公平性の観点より、立ち入り検査を行

うにあたっては公務員が行うものの、速やかな立ち入りのために、動物愛護推進委員や県民の皆様から県に対して情報提供される仕組みを作りました。条例が絵に描いた餅にならぬように、県の財政的な支援についてもしっかりと規定を設けました。

この条例は全会派の一致をもって可決されたものであり、自信をもって今後、他都道府県等に横展開され、県境を越え切れ目のない動物への愛護がなされるよう期待するところです。そのため、自民党的仲間をはじめ、連携する他都道府県の地方議員等へ情報発信・提供を今後も惜しみなく尽くす所存です。

〈4面に続く〉



Close Up

将来的には、欧洲レベルの動物愛護制度を目指し、国へ意見書を提出!!

<3面からの続き>

国に意見書提出の理由は?

国に対策を求めるとともに、 埼玉県がわが国を牽引、 最先端の動物愛護を目指す!

私の目指す先は、動物愛護に関して世界最先端の取り組みを行っている欧洲基準です。県の条例では限界があります。そこで国にもさらなる充実を求めました。国へ意見書を提出したのはそのためです。

具体的には①動物が飼い主とはぐれた場合等に、飼い主情報等が記録されるマイクロチップに関して、品質の縛りがなく、製品によっては読み取れない不具合があ

ることから、ISOに準拠した製品を使用するように求めました。②動物の固有の病気に対応するために、遺伝子検査の財政的な助成、③高額になるペットの治療費に対処するためにペット保険の加入促進へ向けた財政支援も求めました。

さらに、④動物愛護管理法改正に対応する動物取扱業者への財政上の支援を行う地方自治体に対し、国が財政上の支援を図ること、⑤動物愛護団体等へのインセンティブ付与などに対する財源の確保に向けて検討すること、⑥動物の虐待など地方自治体が必要と認めた場合には、動物を一時的に保護できるよう法整備をすすめること、⑦ブリーダーについては優良業者のために国家資格の創設、



本会議場で動物愛護条例改正案の趣旨説明を行う

第一種・第二種動物取扱業者に免許制の導入の検討、ペットショップのあり方を検討するよう、国に求めたものです。

動物愛護は、すべての命への畏敬の念を持つことであり、それは優しさと思いやのある社会を育むことに繋がります。私は今後も研鑽を重ね、地球規模で取り組む問題として真正面から挑んでまいります。

宇田川ゆきおコラム Vol.3

縄跳び



今年の息子の冬休みは、何か宿題を見てあげたいなと思い妻に相談しました。

「縄跳び」がいいんじゃないのとのことでした。 といえば、息子はあまり縄跳びが得意ではないのです。日曜日に仕事に出かけるとき、妻が根気よく一緒に飛びながら教えていたのを、横目で申し訳ないと思いながら、車に乗り込んだのを覚えている。

今回の課題は「後飛び」。早速、父子で取り組みました。初日は1回飛べるのがやっとでした。3日目、3回飛べるようになり、5日目、5回、7日目、7回、最終日10回と飛べるようになり日々に息子の成長のスピードを感じました。三国志演義から「男子、三日会わざれば刮目してみよ」(日々鍛錬する人が居れば、その人は3日も経つと見違える程成長しているものなので、よく注意して見なさい)とありますが、シンプルに素直に努力することを忘れちゃだめだと息子に教わりました。2人で飛べた時の喜びは一生忘れられない瞬間です。息子と、ともにこれからもいろいろな壁を乗り越えていきます。

妻にはいつも感謝です。私が仕事で留守にしている時、日常では、このようなやり取りが常に行われていることを忘れてはならないと戒めます。

ご利用ください。メニューが
リニューアルされました！



埼玉県LINE公式アカウント
埼玉県-新型コロナ対策
パーソナルサポート

まずは「友だち登録」から。
新型コロナウィルスに関する
情報をお知らせします。



国と県、両方のアプリの活用をお願いします。

両方を使うことで一層の感染拡大防止効果が期待されます。

「場所」に注目!



埼玉県
LINEコロナ
お知らせシステム

施設やお店などに掲示してあるQRコードを訪問する度にスマートフォンで読み取り、訪問日時を記録。後日、その施設などを訪れた方が陽性となった場合、その方に濃厚接触した可能性のある方に対し、窓口への相談を促すメッセージをLINEでお知らせします。
県感染症対策課 ☎048-830-7502

「人」に注目!



厚生労働省
新型コロナウィルス
接触確認アプリ(COCOA)

ブルートゥース機能により、スマートフォン同士が近接した状態(概ね1メートル以内で15分以上)を「接触」として検知。アプリに記録。アプリをインストールしていた方が陽性となった場合、陽性の方ご自身がアプリで陽性登録。「接触」記録のある方のアプリにお知らせします。
厚生労働省 ☎03-5253-1111(代)



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055
FAX.048-934-7099 E-mail.contact@udagawayukio.com

情熱 責任
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川

ゆきお

県政報告

令和4年
3月30日発行 春号 Vol.18

発行:埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099



コロナ禍を 乗り越え確かな未来へ!

巻頭所感

~新しい夢を育み、力を合わせ、実現へ~

中川・綾瀬川に着目して まちづくりを考える…。

心地よい春風に誘われ、川の駅・中川やしおフラワーパークへ行ってきました。残念なことに新型コロナウイルス感染拡大の影響で、例年開催されてきた「花桃まつり」は中止。それでも花桃(八潮市の花)と菜の花の描き出すコントラストは人々の心を癒していました。八潮市観光協会ではお祭りイベントに代わり「花桃ウォーキング」「デジタルスタンプラリー」などを企画し、コロナ禍での市民サービスに取り組んでいました。

会場をゆったり流れる中川を眺めていると、この川は八潮市民の象徴であり、まちづくりの資源だと確信。現代は、トラックや鉄道輸送が物流の主流ですが、歴史的には舟運により地域経済を発展させてきた経緯があります。中川は人々の暮らしの中の大動脈であり、大消費地・東京(江戸)との交易の中核を担うものでした。埼玉県で収穫された農産物を出荷し、帰りには肥料の原材料や日用品な

どを運んだと伝えられています。時代と共に都市化が進むと、川への対応は治水対策に重点が移されていきますが、地域社会の発展を包括的に見るなら中川・綾瀬川などの河川を軸にした広域的視点でのまちづくりを考える必要があると思います。最近、その重要性をつくづく感じています。

川の歴史を紐解くと 広域の視野が開ける…

ところで広域行政の手がかりになるようなイベントが足立区で開催されました。花畠運河開削90周年記念講演会「花畠運河の今昔、そして未来」です。基調講演によると大正10年の調査では中川の船運により埼玉県の農産物を年間4,200トンほど都内に運んでいたことが示され、物流の拠点だったことを説明。さらに利便性を高めるために中川・綾瀬川を結ぶ花畠運河を新規開削し、それが大正8年に施行された都市計画法に基づいた工事であることから、近代の産業遺産に位置付けられているとのことです。

一方で1日に200艘を超える利用者の多くは埼玉県に由来し、船の往来の背

景には八潮市をはじめとした中川・綾瀬川コミュニティの存在が伺えます。

県都境としての 八潮の利点を活かす！

さらに、歴史を振り返れば、明治政府によって、武蔵国内の旧幕府領・旗本領の管轄のために、明治2年に小菅県(県庁は現東京拘置所のあたり)が設置された時期もありました。その管轄区域は、足立区・葛飾区・草加市・八潮市などがあり、ここでもまさに同根だったわけです。

このようにみると、南部を東京都に隣接する八潮市は、歴史的にも、そして、現在のつくばエクスプレスと首都高で結ばれた交通体系からも、東京都との連携が重要だと思われます。

私はそのような視点をもって、八潮市のまちづくりを県・市、そして都とも十分に話し合いながら進めていきたいと思っています。引き続きのご理解をお願いいたします。

(都県境については最終面もご覧下さい)

埼玉県議会議員 宇田川幸夫

【宇田川ゆきお・経歴】●昭和53年八潮市八條生まれ●八潮市立八條中学校卒業●浦和実業学園高等学校卒業●東京コミュニケーションアート専門学校卒業～音楽の道へ●八潮市議会議員選挙にて初当選●専修大

学法学部中退●平成21年、八潮市議会議員選挙にて二期目当選●平成27年、埼玉県議会議員選挙にて初当選●平成31年埼玉県議会議員選挙にて二期目当選●県議会・福祉保険医療委員長・文教副委員長、自然再

生・循環社会対策特別委員、決算特別委員●所属団体:八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他
www.udagawayukio.com/



八潮の将来、埼玉の未来へ。宇田川は大型予算を採択、その概要をご紹介!

2兆2284億5900万円(前年度比5.1%増)

令和4年度主要施策 新型コロナウイルス感染症の拡大防止

感染動向を踏まえ、検査体制の確保や医療提供体制の強化、クラスター対策などに万全を期すとともに、入院協力金について重症患者の受け入れ負担を踏まえた補助単価を新たに設定するなど医療機関の更なる負担軽減を図ります。

また、新たな変異株などによる感染急増に備え、自宅療養者の健康観察体制を拡充するなど、感染者のフォローアップや軽症者等の療養体制を確保します。

さらに、ワクチン接種医療機関等への支援を行うとともに、県ワクチン接種センターを県内4か所体制に拡充するなど追加接種を加速します。

加えて、新型コロナウイルス感染症のほか、将来の未知の感染症発生時の感染拡大防止を図るため、入院医療機関でリーダーとなる感染症専門人材を育成します。

令和4年度主要施策 社会全体のDXの推進とウイズコロナ下での経済回復・成長

まず、国や経済団体、金融機関、支援機関が相互に連携した「DX推進支援ネットワーク」による各種支援を通じて、埼玉県全体が一体となって県内企業のDXを推進します。

また、中小企業のデジタル化を支援するため、新たに企業ニーズに対応したデジタル

ル分野における人材育成の取組を進めます。

行政サービスの手続・業務のデジタル化や、県の保有データを国などと相互に連携する基盤整備に取り組み、電子申請システムにクレジットカード決済機能の追加で、公金収納のキャッシュレス化を推進します。

さらに、本県の経済回復と成長に向けて、県内経済を支える中小企業の支援にも積極的に取り組みます。

資金繰り支援の拡充により企業の成長を後押しするとともに、経営環境の変化に対応できるよう、国の事業再構築補助金の活用やデジタル技術に係る経営革新計画の実行に向けた取組を支援します。

令和4年度主要施策 日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現

次に「日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現」として、5か年計画における3つの将来像、12の針路に対応した主要な施策の主なものについて説明します。

(1) 災害・危機に強い埼玉の構築

災害や危機など有事の際に対処すべき具体的なシナリオを作成し、図上訓練を繰り返すことで、専門的な知識を有する様々な機関を連結し、県の災害対応力の強化を図ります。

また、災害時における県民の生命・財産を守るため、防災行政無線の再整備等により通信手段の機能を強化するとともに、3機体制で運航する防災ヘリコプターのうち1機の更新に向けた手続きを進めます。

さらに、災害に強い県土づくりとして、ハ



ード整備とソフト対策を併せて、防災力と減災力を高める「埼玉版流域治水対策」を推進します。

(2) 県民の暮らしの安心確保

交通安全対策の推進として、通学路安全総点検を踏まえて策定した埼玉県通学路整備計画に基づき、ガードレールの整備等の緊急対策を実施します。

また、ケアラーやヤングケアラーの支援のため、SNS等で相談できる体制の整備や相談支援員等の人材育成のほか、地域におけるヤングケアラー支援体制の構築を図ります。

さらに、河川の水質異常や水質の急激な変化等に対し、安全な水を安定して供給するため、県営浄水場に高度浄水処理施設を整備します。

(3) 介護・医療体制の充実

妊産婦の遠隔モニタリングによる支援体制を整備するため、一般産科に入院している妊婦の分娩監視装置を基幹病院とオンラインで接続し、母体管理のリスクや搬送の必要性の判断を支援します。

また、救急搬送時に妊婦に装着できるモバイル分娩監視装置を整備し、受入医療機関の迅速な処置等に役立てます。

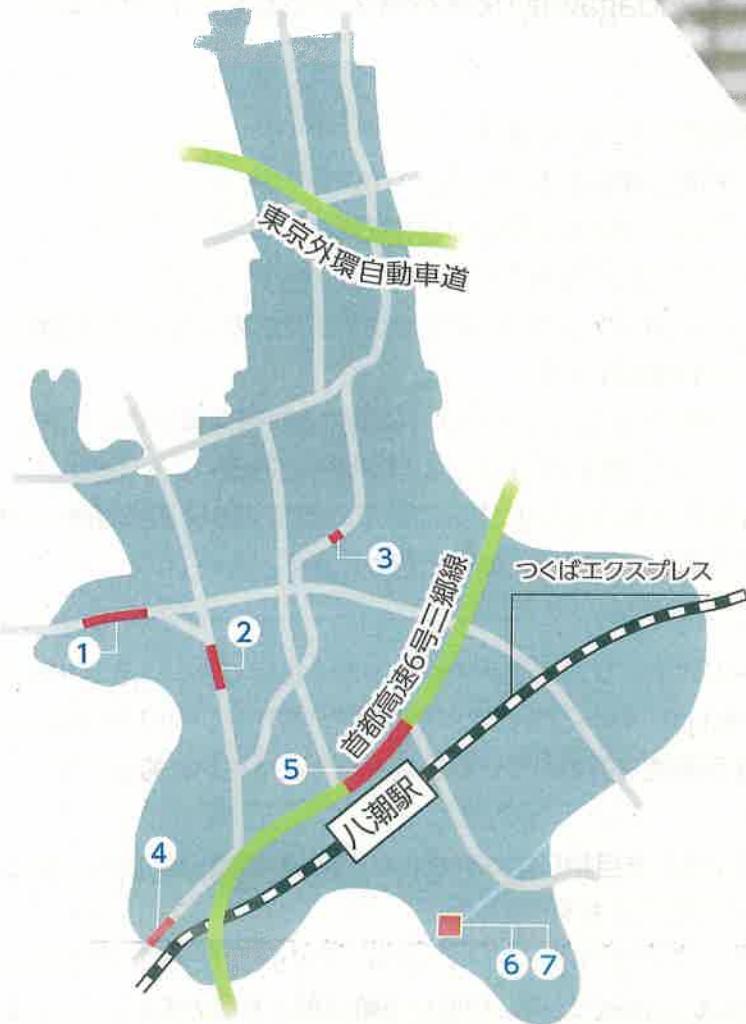
さらに、介護人材の確保・定着に向けて、新たにオンラインを活用した就労支援や離職防止のためのキャリアカウンセラーによる相談・再就職の支援を実施します。

■その他は埼玉県議会ホームページをご覧下さい。

きおは走ります。

埼玉県議会令和4年2月定例会は、2月17日から始まり、3月25日に閉会しました。今議会では、2兆2,284億5,900万円の「令和4年度埼玉県一般会計予算」が決定しました。そこで本稿ではその概要をお伝えいたします。

令和4年度予算・八潮の事業



地元の皆様と力を合わせて進めます



また、店舗が多く、自動車だけなく歩行者や自転車も多い沿線です。特に、店舗だけでなく小学校も近くにあり、人の往来が多いこの箇所について、誰もが安心して安全にさらに円滑に移動できる通行空間となるように、段差のない歩道の整備などを実施します。誰もが安心して暮らせるまちへ向けてバリアフリー対策をしっかりとまいります。



③自転車歩行者道整備(平方東京線)

八潮市役所や八潮中学校、また金融機関等が近く、通学のみならず自転車利用の多いこの箇所について、自転車利用者の安全や歩行者の安全、安心のために自転車歩行者道を整備します。歩行者、自転車、自動車の事故を防ぎ、市民のみなさまの安全を守るために危険な箇所の除去にこれからも取り組んでまいります。



④⑤舗装道路整備(平方東京線・八潮三郷線)

都内から三郷市へ通じるこの道路は流通の要であり、輸送車、トラックの往來の多い道路です。そのため、損傷も早く、道路利用の方々の安全や安心のためのメンテナンスがより必要となる路線です。しっかりとメンテナンスをし、都内に隣接するまちとして、東京都ともしっかりとタッグを組んで、道路を通じて、「まち」と「ひと」に安全と安心を届けてまいります。



⑥⑦堀川排水機場耐震整備・河川事業

もう異常気象ということばが、通常使用されるようになって久しく感じます。川に囲まれたまちである八潮市にとって、台風などによる川の増水からまちとひとを守るために、排水機場の耐震整備、河川事業を行います。排水機場の機能が十全に果たされるようにしっかりと対策を行います。



①街路整備(草加三郷線:西袋工区)

柳之宮橋周辺については、現在仮橋の工事が着々と進んでいます。それに伴い、綾瀬川西側では北側に迂回路が開通されています。今回の予算では、綾瀬川西側南側にも迂回路を開通するための費用の一部として予算がつきました。迂回路開通にともなう、用地買収費用や補修費、また、柳之宮橋の撤去費用の一部に充てられます。柳之宮橋を中心とした、街路整備は、車や人の流れを変え、また八潮が中心となり埼玉東部の主要都市間をグッと近づけるダイナミックな事業です。道路の利便性の向上だけでなく、八潮市が交通の要となるように持前のフットワークで近隣の市と調整しながらよりよいまちづくりを進めてまいります。



②バリアフリー安全対策(越谷八潮線)

越谷八潮線(いわゆる産業道路)においてはバリアフリー安全対策を行います。この道路は、八潮市内においても交通量が多い、市の要の道路の一つであり、



宇田川ゆきおのヒトツキ

考えていること、
感じたこと…。

宇田川ゆきお県議は、ホームページのヒトツキというコーナーで毎月、折に触れて、考えていること、感じたことを連載しています。そのことを知った方の中から、どんなものなのか、ホームページではなく、紙面でも読んでみたいという声をいただいたので、紙面に併せて一部を編集し、転載します。なお、オリジナルは <https://udagawayukio.com/> でご覧いただけます。



「のれん」をご存じですか? ヒトツキ 令和4年1月掲載

私は、起業支援や産業育成の政策を考えるために、時々、企業会計の本を読んでいます。その企業会計の中に「のれん」という言葉があります。これは要するに、その企業の技術力や固有のノウハウ、ブランド力などで、企業価値とも言い換えられます。

この「のれん」には、特許・意匠・商標のように、一般的に公表すると価値になるものもありますが、企業秘密とされる部分も含まれます。企業価値を高めていくには、どこまでを公表するか、マネジメントすることが重要です。大きな流れとしては、近年、「のれん」を公表していくことが求

められる時代になってきています。

ところで、私たち政治家はどうでしょうか?

私たちは、選挙で市民の皆様から信任を賜り、仕事をさせていただいている。選挙の時に公約を示し、皆様とお約束をし、その約束を成功させるため、4年という時間をいただき、達成を目指します。

引き続き、信任を賜るには、日頃より皆様方と信頼関係を築きながら、政策を多くの方にご賛同いただくことが重要かと認識しております。

この信任を得るというのは、まさに無形の価値であり、企業会計で言うところの「のれん」にあたるのかなと思われます。



「動物愛護条例」で悩んだこと ヒトツキ 令和4年2月掲載

前号の県政報告(令和4年新春号)でご紹介した「動物愛護条例」の途中の過程について、少し触れたいと思います。

きっかけは、日頃から交流をしている動物愛護団体の皆様からの今のペットの環境、特に一部の劣悪な環境で過ごしているペットをもっと守ることが出来ないかというご相談でした。

そのためには現行の条例を改正する必要があり、今までの経緯や海外の事例を調べながら、「動物愛護」について今一度、考えました。今、世界の大きな問題として、格差の拡大が叫ばれ、社会の分断が危惧されています。

私が今回、取り組んだ根っここの部分には、動物愛護が、他者に寄り添い、優しさと思いやりのある社会を育むことにも繋がり、格差のは正や



分断の解消にも活きていくと信じたからです。そして、子を持つ親として、次の世代にもこの想いを共有して欲しいという教育としての大切さも後押ししました。

実は、動物愛護の先進国といわれ

る英国、スイスやドイツなど欧州では日本とは格段に厳しい基準を設けています。例えば、ペットショップは法律で完全許可制、ペットショップで犬や猫の陳列販売を行っていないなど日本とは格段に厳しいルールがあります。

最終的にはそこを目指したい訳ですが、今回の議論の中では、途中、暗礁に乗り上げたこともあります。

悩んだ点は、この改正がペットショップなどへの民業圧迫につながるのではないかという指摘でした。仲間たち執行部とも悩みましたね。膠着状態でした。

そのとき、日頃から指導を受けている、私の上司である先輩の県議が、私たちに「欧洲レベルを目指すべきでしょ」「世界では当たり前だろ」という言葉で背中を押してくれました。

悩みが一気に吹っ飛んだ瞬間でした。

結果としては、当初の狙いを後退させることなく、その一方で、民業圧迫の心配に応えるため、条例には財政的支援を盛り込みました。業者の皆さんにも、欧洲レベルの動物愛護精神をもったブリーダー制度に近づける努力していただけるよう条例改正となつたと思っています。

引き続き、動物たちが安心して安全に過ごすことのできる環境が実現できるよう、取り組んでまいります。

ご利用ください。メニューが
リニューアルされました！



埼玉県LINE公式アカウント
埼玉県-新型コロナ対策
パーソナルサポート

まずは「友だち登録」から。
新型コロナウィルスに関する
情報をお知らせします。



国と県、両方のアプリの活用をお願いします。

両方を使うことで一層の感染拡大防止効果が期待されます。

「場所」に注目!



埼玉県
LINEコロナ
お知らせシステム

施設やお店などに掲示してあるQRコードを訪問する度にスマートフォンで読み取り、訪問日時を記録。後日、その施設などを訪れた方が陽性となった場合、その方に濃厚接触した可能性のある方に対し、窓口への相談を促すメッセージをLINEでお知らせします。

県感染症対策課 ☎048-830-7502

「人」に注目!



厚生労働省
新型コロナウィルス
接触確認アプリ(COCA)

ブルートゥース機能により、スマートフォン同士が近接した状態(概ね1メートル以内で15分以上)を「接触」として検知。アプリに記録。アプリをインストールしていた方が陽性となった場合、陽性の方ご自身がアプリで陽性登録。「接触」記録のある方のアプリにお知らせします。

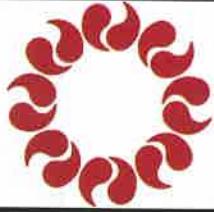
厚生労働省 ☎03-5253-1111(代)



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055
FAX.048-934-7099 E-mail.contact@udagawayukio.com



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団！



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一日 下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正吉 良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ（以上49名）

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました！

埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例

令和3年10月1日から施行

埼玉県から始めよう

立ち止まろう!!
エスカレーターでは
義務化

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和二年二月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。この条例は、エスカレーターの安全な利用の促進に関し、県、県民及び関係事業者の責務を明らかにするとともに、エスカレーターの利用及び管理に關し必要な事項を定めることにより、エスカレーターを利用しなくてはならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。

この条例では、利用者の義務として「立ち止まつてエスカレーターを利用しなくてはならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。

皆様に於かれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス対策に奔走した一年でありました。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一昨年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会においても、補正予算を令和三年度だけでも十二度審議するなど、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を

行う「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」では、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を行うことで、現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、県議会にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が十

月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もつて県民が安心して暮らす社会の実現に寄与することを目的としています。

この条例では、利用者の義務として「立ち止まつてエスカレーターを利用しなくてはならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島信昭

を目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例では、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」を自民党を改正する条例」を自民党議員団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組むことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』 改正条例を自民党県議団が提案・成立!

健全な動物共生社会を目指し!



条例改正案を検討する政務調査会の様子

このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで「飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで「飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢を強化致します。

このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで「飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢を強化致します。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和四年度予算編成に関する
「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱(合計384項目)」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望195項目・議員要望46項目)」、を大野知事に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。



建設業関連の課題検討PT

建設業関連の課題検討PT

自民党県議団では、県内建設業関連の課題把握し、改善に努めるために「建設業関連の課題検討プロジェクト・チーム」を設置し、取り組みを行っています。

この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言い難い現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などのご意見を取り組みを行っています。

このアンケート調査の結果を施策に反映するため、大野知事に対し改善を求める要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。



埼玉県議会議員 宇田川ゆきお

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住 所：埼玉県八潮市八條393

電 話：048-932-4055

ホームページ：<http://udagawayukio.com>

e-mail：contact@udagawayukio.com

埼玉県議会議員

内沼博史

Hirosi Uchinuma

板橋と埼玉をつなぐ



発行 埼玉県議会自由民主党議員団

内沼博史 事務所

飯能市双柳373-12 あおぞらビル202
TEL.042-978-8518 FAX.042-978-8519

▲予算特別委員会にて質問に立つ(県議会2月定例会/3月12日)

今年度の
所属委員会警察危機管理防災委員会(委員長)
地方創生・行財政改革特別委員会

県議会2月定例会報告

令和3年度予算(一般会計)

2兆1,393億6,522万円 安心安全を強化し持続 可能な社会を目指す

県議会2月定例会は、県政史上最大となる当初予算(一般会計:2兆1,198億4,300万円)および補正予算(一般会計:195億2,222万円)等を議決し、3月26日に閉会しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種体制の整備や病床確保のための医療機関への補助(約1,000億3,542万円)をはじめ、介護・障害者福祉サービス等への支援や飲食店等への支援などが盛り込まれています。

約444億円の令和2年度2月 補正予算も計上

2月定例会では、13か月予算により切れ目なく事業を継続させるため、444億2,360万6千円の令和2年度2月補正予算を、これは急施を要するとして3月2日に議決しました。これにより、インフラ整備が年度で途切れず実施され、特に流域治水対策事業については3年度予算と補正予算合わせて280億3,950万円となり、調節池の整備や河道拡張などの治水対策が加速化して進められることになりました。

一方、歳入は県税収入が減少する厳しい状況となっておりますが、国庫支出金をはじめ臨時財政対策債や基金の切り崩し等で補うかたちとなっています。

令和3年度埼玉県当初予算(一般会計)

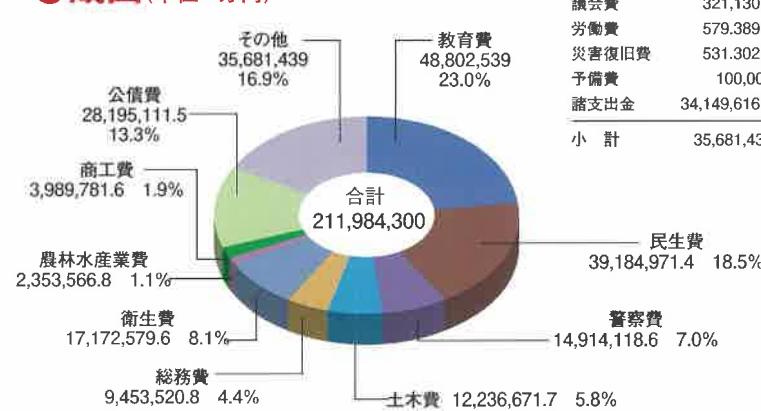
●歳入(単位=万円)



その他(内訳)

地方譲与税	8,758,700	4.1%
地方特例交付金	574,800	0.3%
交通安全対策特別交付金	145,600	0.1%
分担金及び負担金	278,832.5	0.1%
使用料及び手数料	2,648,444.6	1.3%
財産収入	818,475.2	0.4%
寄附金	16,311.9	0.0%
繰入金	8,075,650.8	3.8%
繰越金	50,000	0.0%
諸収入	4,313,323.2	2.0%
小計	25,680,138.2	12.1%

●歳出(単位=万円)



大野知事に建設業関連の要望書を提出

自民党県議団建設業関連の課題検討PT(プロジェクトチーム)が中心となり、建設業関連事業者に実施したアンケートで頂いた意見・要望を、「建設業関連」の持続的発展に資する課題解決に関する要望書」としてまとめ、3月10日に知事に提出しました。

本県の公共事業入札制度において、不適に安い価格での入札参加を排除するため、入札時のボーダーラインの引き上げを求めるとともに、県内企業への入札参加機会の拡充を図るために分離・分割発注を実施する、県内市町村への周知徹底を図ることなどを要望しました。

大野知事も「全く指摘の通り」と認め、「県内企業にしっかり受注してもらうとともに、市町村にも積極的に周知を図っていく」と応えられました。



大野知事に要望書を手渡す小島信昭自民党県議団長。

副反応等の専門相談窓口

新型コロナのワクチン接種は医療従事者から始まり、4月からは高齢者(65歳以上)、その後基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者、その他の方々へと順次行われる予定です。(地元の市町村から接種券が配布され、費用は国が負担するため無料です。)

県は副反応等に係る専門相談窓口を開設しました。専門的な知識を有する看護師や医師などが24時間体制で相談に応じます。今後も県民の皆さまが安心して接種できる体制を整えてまいります。

■専門相談窓口: 0570-033-226(ナビダイヤル)

*土日祝含む24時間対応

*接種券に関することや接種の方法等については、地元の市町村の相談窓口にお問い合わせください。

飯能市内の主な県事業

令和3年度、地元・飯能市内において予算を確保することができました主なインフラ事業です。

県土整備部

令和3年度当初予算案

路線名等

- ① 飯能下名栗線
- ② 青梅秩父線(湯ノ沢工区その2)
- ③ 国道299号(飯能市工区)
- ④ 南飯能線(中藤上郷工区)
- ⑤ 国道299号(吾野工区)
- ⑥ 青梅秩父線(上名栗工区その3)
- ⑦ 南飯能線(南飯能線工区)
- ⑧ 下加治高架橋(飯能寄居線)
- ⑨ 青梅飯能線
- ⑩ 青梅秩父線
- ⑪ 飯能下名栗線(原市場)
- ⑫ 国道299号(坂元)
- ⑬ 二本木飯能線
- ⑭ 馬引沢飯能線
- ⑮ 国道299号(吾野)
- ⑯ 国道299号(坂石)
- ⑰ 鳥居橋(南川上名栗線)
- ⑱ 飯能下名栗線(上赤工)
- ⑲ 青梅秩父線(上名栗工区その2)
- ⑳ 富岡入間線
- ㉑ 虎秀川
- ㉒ 南小畔川
- ㉓ 榎平川
- ㉔ 入間川
- ㉕ 入間川(岩沢)
- ㉖ 入間川(南町)
- ㉗ 入間川(矢廻)
- ㉘ 有間ダム
- ㉙ 入間川
- ㉚ 入間川(飯能)

事業内容

- 社会資本整備総合交付金(改築)事業
(L=900m, W=6.0(12.0)m)
- 災害防除(落石防護柵設置工)
- 災害防除(法面工)
- 災害防除(法面工)
- 災害防除(落石防護網設置工)
- 災害防除(測量設計)
- 災害防除(測量設計)
- 橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
- 舗装道整備(舗装修繕(W=6m, L=360m))
- 舗装道整備(舗装修繕(W=4.4m, L=510m))
- 舗装道整備(舗装修繕(W=7m, L=310m))
- 舗装道整備(舗装修繕(W=8.02m, L=240m))
- 舗装道整備(舗装修繕(W=6m, L=460m))
- 舗装道整備(舗装修繕(W=7.5m, L=460m))
- 舗装道整備(舗装修繕(W=6.15m, L=450m))
- 舗装道整備(舗装修繕(W=6m, L=450m))
- 橋りょう修繕(ひび割れ補修)
- 舗装道整備(舗装修繕(W=6.55m, L=600m))
- 災害防除(土砂防止柵設置工)
- 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業
(歩道整備(W=2.5m, L=30m))
- 砂防施設(測量設計)
- 砂防施設(渓流保全工)
- 社会資本整備総合交付金(砂防)事業(測量設計)
- 河川改修(護岸工)
- 河川改修(河川管理施設修繕)
- 河川改修(河川管理施設修繕)
- 河川改修(河川管理施設修繕)
- 社会資本整備総合交付金(河川)事業
(貯砂堰堤築造1基)
- 川の再生推進(測量・設計1式、親水施設整備1式)
- 河川改修(河川管理施設修繕)



令和2年度2月補正予算案(国の補正対応分)

路線名等

- 補① 飯能下名栗線

- 社会資本整備総合交付金(改築)事業

- 補② 国道299号

- 社会資本整備総合交付金(維持)事業

- 補③ 富岡入間線

- 社会資本整備総合交付金(交通安全)事業

- 補④ 入間川

- 社会資本整備総合交付金(河川)事業

- 補⑤ 榎平川

- 社会資本整備総合交付金(砂防)事業

- 補⑥ 有間ダム

- 社会資本整備総合交付金(河川)事業

林業関係(森林管理道)

令和3年度当初予算案

路線名等

- ① 西名栗線(上名栗)

- 改良、擁壁工(L=40m)

- ② 大名栗線(下名栗)

- 橋梁補修設計(L=14m)

- ③ 大名栗線(下名栗)

- 改良、法留工(L=200m)

- ④ 大名栗線(下名栗)

- 改良、法面緑化工(L=200m)

- ⑤ 大名栗線(下名栗)

- 改良、法留工(L=200m)

- ⑥ 平坂飛村線(中藤上郷)

- 橋梁点検(L=25m)

- ⑦ 平坂飛村線(井上)

- 防災対策、落石防止網(L=20m)

- ⑧ 有馬線(下名栗)

- 改良、落石防止柵(L=39m)

- ⑨ 芝原線(北川)

- 改良、擁壁工(L=10m)

林業関係(治山)

令和3年度当初予算案

箇所名等

- ① 鳥居沢(上名栗)

- 法枠工・土留工

- ② 大名栗(下名栗)

- 帶工

- ③ 諫訪橋(下名栗)

- 土留工

- ④ 大蔵山(南川)

- 谷止工

- ⑤ 薪(南川)

- 谷止工補修

- ⑥ 八徳入(長沢)

- 谷止工補修・護岸工補修

- ⑦ 北川谷入(北川)

- 谷止工・土留工

令和2年度2月補正予算案

箇所名

- 補① 鳥居沢(上名栗)

- 事業内容

- 法枠工



川の再生の推進及び河川改修が行われます。

埼玉県議会議員

内沼博史

Hirososhi Uchinuma

飯能と埼玉をつなぐ



発行 埼玉県議会自由民主党議員団

内沼博史 事務所

飯能市双柳373-12 あおぞらビル202
TEL.042-978-8518 FAX.042-978-8519今年度の
所属委員会警察危機管理防災委員会（委員長）
地方創生・行財政改革特別委員会

県議会6月定例会報告 補正予算【第6号・第7号】

約609億8,611万円 影響を受けた事業者支援を拡充

県議会6月定例会は6月14日から7月2日まで開催され、一般会計補正予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者、宿泊事業者、地域公共交通事業者等への支援についての予算が計上されています。

補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の7月11日までの延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、生活困窮者への支援についての予算等が盛り込まれています。

今年度6回目の臨時議会を開催

補正予算 683億6,781万5千円 【第8号】

<一般会計補正後累計額：2兆3,878億7,062万2千円>

県議会は7月9日、まん延防止等重点措置の8月22日までの期間延長を受け臨時議会を開催し、補正予算【第8号】を議決しました。

その内訳は、感染防止対策協力金に558億1,497万7千円、月間売上げが70%以上減少している酒類販売事業者等に特別枠を設けるための予算（2億9,109万9千円）、個別接種を行う医療機関への財政支援予算（120億797万3千円）等が計上されました。

臨時議会を重ねコロナ対策を推進してまいりました

県議会は4月から7月までの間に6回の臨時議会を開催し、新型コロナ対策の補正予算などを議決してまいりました。

4月臨時会(4月19日)

補正予算【第2号】 385億5,340万9千円

まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金（第9期）の給付を決定。

4月臨時会(4月27日)

補正予算【第3号】 24億6,903万1千円

まん延防止等重点措置区域の追加に伴い、同区域内の飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金（第9期）等の給付を決定。

5月臨時会(5月11日)

補正予算【第4号】 272億332万7千円

飲食店及び大規模施設等に対する営業時間短縮等の要請に伴う協力金（第10期）の給付、及びワクチン接種体制の強化を図るための予算措置を決定。

5月臨時会(5月31日)

補正予算【第5号】 509億2,571万3千円

まん延防止等重点措置期間の延長に伴い、飲食店等の事業者に対する協力金（第11期）の給付と病床・宿泊療養施設の更なる確保のための予算措置を決定。

7月臨時会(7月9日)

補正予算【第8号】 638億6,731万5千円

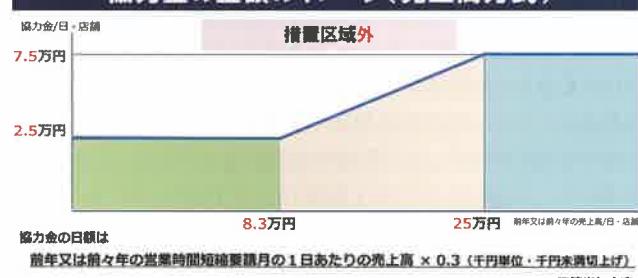
まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、飲食店等の事業者に対する協力金（第13期）の給付及び酒類販売事業者等への協力支援金を拡充するための予算措置を決定。

感染防止対策協力金（第13期）

措置区域外	
1日当たりの 売上高	協力金の日額
8.3万円以下	2.5万円
8.3万円以上 25万円以下	2.5万円から7.5万円 (売上高(※) × 0.3)
25万円以上	7.5万円

※ 売上高は前年又は前々年の1日当たりの額
※ 売上高減少額方式（大企業等）の場合は、1日あたりの売上高からの減少額×0.4（千円単位・千円未満切上げ）で算出

協力金の金額のイメージ（売上高方式）



一般質問に登壇し質問・提言

(令和3年6月23日)

移住促進、林業支援、消防団支援、川の再生など



先に開催された県議会6月定例会では一般質問を行い「移住促進とサテライトオフィス・テレワークの推進」「森林の循環利用の推進」「林野火災への対応と消防団への支援」「Next川の再生」など地元の安全・安心と活性化に係わる課題について質問・提言を行いました。

本号ではその内容(概要)をご報告します。どうぞご一読頂き、皆さまのご意見やご感想を頂けると幸いです。

1.埼玉版スーパー・シティプロジェクトについて

全庁的な推進体制について

Q 内沼県議 飯能市の65歳以上の人⼝に占める割合は32%、年齢14歳以下の割合は約11%と超少子高齢化の危機に直面している。中山間地域を多く抱え、病院や商業施設が集中する市中心部までの地域交通の確保など、今後、課題はますます大きくなることが予想される。そうした地方都市にあっては県の支援がより一層必要であり、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの取り組みに期待を持っている。

プロジェクトが対象とする行政課題は多岐に渡り、地域の特性に応じたまちづくりを行う市町村を「全庁をあげて支援していく」とされている。そういうことであれば、部を超えた専担組織を位置付け推進体制を明確にした方が、知事のプロジェクトに込めたメッセージが伝わるのではないか。大野知事の考えを伺う。

A 大野知事 庁内の各行政分野をつかさどる部局が一丸となって取り組む必要があると考え、私をトップとし、全部局長で構成する埼玉版スーパー・シティプロジェクト府内推進会議を設置した。2月に開催した会議の中で、各部局長に対し、まちづくりに関わる全ての事業の推進に当たってはプロジェクトの発想を取り込み、最大限生かしていくよう指示をした。

進捗状況と市町村の取り組みについて

Q 内沼県議 まちづくりの主体は市町村であり、プロジェクトの推進にあたっては、市町村の意向や課題を丁寧に聞いたうえで、課題解決に向けて関係部局と連携しながら、市町村に寄り添い、伴走していくことが非常に重要と考える。具体的にどう進めていくのか知事に伺う。

A 大野知事 今年度は、プロジェクトの基本的な考え方を市町村と共有するため、4月19日、21日に説明会を開催した。5月12日には市長会議、5月19日

コミュニティに特化した拠点づくりについて

Q 内沼県議 飯能市の有識者の中では、必要な機能を地域の実情に応じ、一つのパッケージにして集積し魅力的な拠点を形成することで、住民の利便性の向上を図る「コミュニティハウスプロジェクト」が提唱されている。コミュニティに特化した拠点づくりという考え方とは、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの考えに沿うものではないかと考えるが、知事の所見を伺いたい。

現在、飯能市で進めている「コミュニティハウスプロジェクト」が、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の考えに合致することが、大野知事の答弁で確認できました。

今後、県の支援を引き出し、飯能市の取り組みをしっかりと後押しできるよう取り組んでまいります。

2.移住促進とサテライトオフィス・テレワークの推進

移住施策の効果的な取り組みについて

Q 内沼県議 長期化しているコロナ禍でテレワークという新しい働き方が普及しへはじめるなか、本県は鉄道網が発達しており、テレワークと通勤の両立が可能な優位性を持っている。今が移住施策を進める絶好のチャンスであり、すでに各市町村は移住者や企業の呼び込みに積極的に取り組んでいる。この機会を生かし、県と市町村が連携した、より効果的な移住施策が必要であり、県としてどのように取り組むのか伺いたい。

A 企画財政部長 議員お話のとおり、移住促進には県と市町村がそれぞれの役割を果たしつつ、連携していくことが大変重要。県はこれまで、都内に移住相談の総合窓口を開設するとともに、「住むなら埼玉」をテーマにした10秒の短編動画



▲埼玉版スーパー・シティプロジェクトのイメージ

Q 内沼県議 埼玉版スーパー・シティプロジェクトは、スピード感を持って進めるべきであると考えており、すぐにでも部を超えた専担組織を作り、期限を明確にして取り組む必要があると考えるが、知事の考えを再度伺う。

A 大野知事 議員御指摘のとおりだと私も思う。まずは、しっかりと知事自らが旗振りをしながらスピード感を持って進めたいと思う。

には町長会議において市町村長の皆様に直接、説明をした。

これまで、市町村から寄せられている相談としては、例えばコンパクトの要素として、学校の跡地に多世代交流拠点や公園を整備し、にぎわい拠点とするアイデアはできないか、あるいは公道を使用したバスの自動運転の実証実験を行う手続きについての相談があった。

A 大野知事 まさに埼玉版スーパー・シティプロジェクトの重要な要素の一つである「コンパクト」の「人々が集まり交流する、地域に開かれた拠点の形成」に合致する。この取り組みにデジタル技術の活用といった「スマート」と、災害への強靭化など「レジリエント」の二つの要素がそろえば、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの要件を満たすものになる。



各市町村への展開について

Q 内沼県議 移住を希望する方の中には、テレワークに適した業種だけでなく、例えば農業がやりたいという方もいると思う。地元の飯能市では、農業体験プログラムを用意した「飯能住まい」制度に取り組み、5年間で30組100名を超える若い家族がお住まいになっている。また、小川町の移住施策がNHKのBS放送で取り上げられた。このように、各市町村が取り組んでいる移住施策の好事例を県全体で共有し、県が積極的に市町村への横展開を図っていくべきだと考えるが県の所見を伺いたい。

A 企画財政部長 議員からご紹介のあった飯能市や小川町のほかにも、秩父市や小鹿野町では「移住お試し住宅」を整備し、移住者獲得に取り組んでいる。県では毎年、市町村の移住担当者との連絡会議を実施するとともに、県ホームページに市町村の専用ページを設けて、移住施策の先進事例などを情報発信するとともに、相互に情報を共有している。また、市町村の担当者を集めた研修会を開催し、先進的な市町村の好事例を紹介するほか、意見交換やノウハウの共有を図っている。

テレワークやサテライトオフィスの導入が進む今、移住促進に向けた取り組みを進める絶好のチャンスだと思います。県と市町村の取り組みをしっかり後押ししていかなければなりませんと考えています。

3. 森林の循環利用の推進について

循環利用に向けた県の取り組みについて

Q 内沼県議 新型コロナによる経済情勢の変化などにより、木材需要が急速に高まり価格が高騰している。この機会を捉え、将来に向けて県産材の供給量を増加していくための体制づくりを着実に進めていくべきだと考えている。

林業は山の木を伐って木材として利用し、伐った後に再び苗木を植え、下刈りや間伐などを繰り返し、50年以上かけて循環利用を行う産業だ。森林の循環利用を推進し、県産木材の供給量を増加させるためには、まず伐採を進めることが必要。そのためには、伐採地の立木一本一本の詳細な資源状況の把握と、森林所有者が懸念する

伐採後の「植えて、育てる」を確実に行なうことが重要だと考える。伐採を進め、且つ森林の再生を確実なものとしていくための県の取り組みについて伺いたい。

A 農林部長 現在、県内の人工林の8割が伐採時期を迎えており、多くの森林所有者は、木材販売だけで再造林の費用を賄うことが困難と考え、伐採を控えてしまう状況だ。森林所有者が伐採を決断するためには、立木の販売収入によって再造林も賄える確かな判断材料が必要であり、立木ができるだけ高く売ることと、再造林のコストをできるだけ下げることが重要となる。

スマート林業の推進によるサプライチェーンの構築について

Q 内沼県議 今後、県産材の供給量の増加を図り、森林の循環利用を進めていくためには、山にある立木から丸太、製材、そして需要までの情報を、ICTを活用した新しい技術で収集・蓄積・共有し、利用していくスマート林業を推進していくことが必要だ。そして、情報を相互活用した木材サプライチェーンを構築していくことが望ましいと考えており、県の所見を伺いたい。

A 農林部長 議員お話のとおり、それぞれの段階での情報を相互に活用することが重要であり、ICT技術を活用したスマート林業の推進によって、山側の情報収集が効率的に行われるよう支援していきたい。

Q 内沼県議 スマート林業を進めるためにはICTを活用する人材の確保が必要だ。人材の確保について県は積極的な支援を行うべきだ。

A 農林部長 現在、西川、児玉・小川地域、あるいは秩父地域において県で補助事業を用意して、スマート林業を活用した、例えばレーザによる計測の取り組み、あるいは丸太の自動認識システムの導入等の支援をしている。こうした事業を活用する中で、人材の資質の向上あるいは確保について図っていきたい。



4. 林野火災への対応と消防団への支援について

発生件数とその対応について

Q 内沼県議 今年の2月に栃木県足利市で発生した西宮林野火災は記憶に新しいが、地元・飯能市でも平成31年3月に、県の防災ヘリ、栃木県の防災ヘリ、地元の消防本部から車両11台40人、飯能市消防団から車両20台281人が消火にあたり、鎮火に至る大きな林野火災があった。

県内では近年、どれくらいの林野火災が発生し、どのような対応をしているのか伺いたい。

A 危機管理防災部長 直近の3年間では、平成30年14件、令和元年20件、令和2年8件となっている。この内、ヘリコプターによる空中消火を実施したものは、平成30年が2件、令和元年が3件、令和2年が8件。焼損面積については、過去3年

間において一番大きなもので約6ha。

対応については、まず市町村等の消防本部が消火活動を行い、地上での活動だけでは消火が難しいと判断した場合は県防災航空隊に出動要請を行い、防災ヘリコプターが上空消火を実施する。



▲平成15年6月、秩父郡両神村（当時）で発生した山火事の様子。山林約7.9haを焼失しました。

消防団をはじめとした関係機関との連携について

Q 内沼県議 林野火災における消防活動にあたっては、地元の消防団をはじめ、関係機関との連携が非常に重要となる。常日頃からの訓練をはじめとした連携の取り組みについて伺いたい。

A 危機管理防災部長 消防団は消火活動にあたって欠かせない戦力。大きな林野面積を所管する秩父消防本部や児玉都市広域消防本部などでは、毎年、地

元消防団と一緒に林野火災防御訓練を実施し、円滑で迅速な消火活動ができるよう連携強化を図っている。火災の規模が大きく他都県からの応援を受ける場合には、県が各応援部隊の効果的な展開の調整を進める。さらに自衛隊に災害派遣要請する場合には、消防と自衛隊では指揮命令系統が異なるため、それぞれの部隊が円滑に連携して活動に当たる必要がある。

消防団への支援について

Q 内沼県議 先日、飯能市で起こった山岳救助の際には、地元をよく知っている消防団員が救護者を見出し救助できた。各地域で頑張っている消防団だが、近年、新たな団員確保が困難で、団員数が減少し、地域の消防力の低下が懸念されている。消防団の支援は市町村の役割ではあるが、市町村だけでは限界もあり、県にも団員確保をはじめとした更なる市町村支援が必要と考えるがいかがか。

A 危機管理防災部長 近年、消防団に求められる役割が多様化し、地域の消防力として欠かせない地域がある一方、住民の避難誘導や避難所運営支援などの役割が増している地域もある。このため県は、県内各地の市町村や消防本部、消防団などで構成する検討会を今年度設置した。まずは地域ごとに消防団に求められる役割や県に期待することなど、率直な意見交換から始めることを予定している。

林野火災は近年の気候変動の影響もあり危険性が増しています。地域の地形や気象状況などを熟知した地元の消防団は、安全・安心のための要です。その力を次の世代に伝えていくためにも、今しっかりと支えていくことが重要だと考えています。これからもしっかりと取り組んでまいります。

5. Next川の再生について

これまでの事業との違いについて

Q 内沼県議 これまでに県は「水辺再生100プラン」「川のまるごと再生プロジェクト」「川の国埼玉はつらつプロジェクト」の3つの事業を行ってきた。地元・飯能市でも、川の再生で整備された飯能河原のステージ広場が、地域のイベントやオープンカフェに利用されたり、遊歩道の整備により桜並木や菜の花、曼珠沙華を楽しむ方々が増えてきた。また、水辺空間とことん活用プロジェクトにおいては、ときがわ町のグランピング施設や秩父市のアクティビティ施設、今年の3月には狭山市の入間川河川敷にスターバックスコーヒーがオープンし多くの方が賑わっている。

この様な広がりを一層推進するため、今年度から埼玉版SDGsの取り組みのひとつとして「Next川の再生」が始まったが、これまでの川の再生事業との違いについて伺いたい。

事業の進捗状況について

Q 内沼県議 「Next 川の再生」では、市町村が登録申請を行うこととされている。市町村の手が挙がらなければ、事業の展開は見込めない。現在までの取り組み状況について聞きたい。

A 県土整備部長 これまでに5つの市町から申請があり、登録要件、期待される効果、事業の推進体制の確保等の観点を確認し、実現可能性が高いと判断された、飯能市の入間川など5箇所全てを、事業実施の候補箇所として登録した。今後

A 県土整備部長 Next

川の再生では、これまでの取り組みに加えて、新たに企画段階から民間事業者が持つアイデアやノウハウを生かして、利活用や必要な施設整備を進める。まず、市町村が民間事業者、地域住民の代表者等からなる利用調整協議会を設置し、主体的に協議・調整を進め、利活用計画を策定する。県は、治水への影響がない範囲で、利活用に必要な河川施設をオーダーメイドのように整備し、民間事業者は営業施設などを整備・運営することで、持続的に利活用される河川空間の創出を図っていく。



利用調整協議会における県の役割について

Q 内沼県議 利用調整協議会における県の役割について伺いたい。本事業では、地域住民や自然保護など川で活動する方々、民間事業者などで構成される利用調整協議会が成功の肝になる。とりわけ協議会を運営する市町村の役割が大きいと思われる。県としても、市町村をしっかりとサポートしていくことが重要と考えるが、県の所見を伺いたい。

A 県土整備部長 民間事業者、地域住民の代表者等が参加する協議会では、様々な意見が出されることが想定される。県は、地元の市町村がどのように

は、市町が設置する協議会で、川の具体的な利活用や河川施設の整備内容を検討し、順次、整備に着手していく。

Q 内沼県議 今後さらに候補箇所を市町村から募集する予定があるのか伺いたい。

A 県土整備部長 令和3年度は7月以降に2回目の募集を行う予定。また、令和4年度以降も毎年、募集していくことを検討する。

川を生かしてまちづくりを進めていきたいのか、地元の意見を尊重していきたいと考えている。

協議の中では、これまでの川の再生で培ったノウハウを生かして、利活用に向けた民間企業との連携方法や民間が行う施設整備への技術的なアドバイスを行っていく。また、環境部が今年度から開始した、「SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト」とも連携しながら、維持管理や環境面についても市町村をサポートして、新たな川の再生の取り組みを進めていきたい。

市町村が地域住民、民間事業者を含めた利用調整協議会の設置を位置づけたことは大きな一歩です。環境への配慮はもとより、安心・安全に誰もが楽しめて、持続的に利活用される河川空間の創出は、地域の活性化に大きく寄与することが期待されます。

6. 地元問題について（地域の安心・安全、利便性の向上に向けて）

(1) 県道飯能下名栗線原市場工区の進捗状況について

Q 内沼県議 県道飯能下名栗線は、飯能市の山間地域に位置する名栗、原市場地区と市街地を結ぶ唯一の路線となる。沿道には小学校や中学校があり、バス路線にもなっており、朝夕多くの市民が通勤や通学に利用している。また、多くの川遊びスポットやバーベキュー場などが周辺にあり、多くの観光客が訪れている。今年の4月29日には名栗湖近くに北欧の文化が体験できる「ノーラ名栗」がオープンし、更なる観光客の増加も見込まれる。しかし、この県道の一部の区間では道路の幅員が狭く、車がすれ違うことが難しい箇所がある。現在、一ノ瀬橋から二ノ瀬橋までの原市場工区については事業に着手されており、地元としても一日でも早い完成を願っている。現在の進捗状況について伺いたい。

A 県土整備部長 西側の400m区間について、令和3年度は移転が必要となる家屋の物件調査、用地取得を進めるとともに二ノ瀬橋の側道橋の設計を行う。今後も、地元の皆さまのご協力を頂きながら、事業の推進に努めていく。

(2) 県道飯能下名栗線赤沢地区の拡幅整備について

Q 内沼県議 赤沢地区の区間も道幅が狭いにも関わらず、小学校、中学校の通学路であり、地元の通勤・通学を担う道路として地元では拡幅整備を望んでいます。今年の4月からは名栗中学校と原市場中学校が統合され、名栗からの生徒も通うことになった。この区間が拡幅されれば、アクセスが改善され、観光においても非常にプラスになると考える。県道飯能下名栗線赤沢地区の拡幅整備について、今後の見通しを伺いたい。

事業化については現在重点的に進めている原市場工区の進捗状況、地元飯能市からの要望を踏まえ、総合的に判断させていただきます。

Q 内沼県議 この地域はとても重要と考えておらず、地元の飯能市も強く要望している。前向きな取り組みを答弁願いたい。

A 県土整備部長 地元飯能市から強い要望を頂いていることも踏まえ、原市場工区の進捗状況を見ながら、総合的に判断していかたいと思う。

(3) 県道富岡入間線の整備について

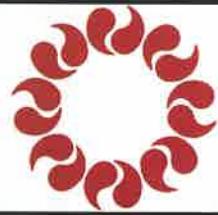
Q 内沼県議 県道富岡入間線の整備については、令和2年6月定例会でも「JR八高線阿須ガードの拡幅に向けた進捗状況について」質問した。阿須ガードの拡幅は、地元にとって長年の悲願であり、昨年度から事業化されたことは、本当に喜ばしいこと。現在、市では県道富岡入間線に接続する都市計画道路阿須小久保線の整備を進め、今年度、西武線をまたぐ岩沢陸橋が開通する予定だ。阿須ガードの拡幅が完成すれば、地域の道路のネットワークが強化され、飯能市の発展につながるものと大いに期待している。

県道富岡入間線阿須ガードの現在の進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。

A 県土整備部長 令和3年

度は、工事に支障となる鉄道の架線などの移設工事を実施する予定。また、本体工事の作業ヤードに必要な借地について、JR東日本と検討を行い、現在、地権者の皆さまと交渉を進めている。





自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団！



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正吉 良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ（以上49名）

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました！

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和三年二月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。この条例は、エスカレーターの安全な利用の促進に関し、県の執行体制の検証等を責務を明らかにするとともに、エスカレーターの利用及び管理に関する事項を定めることにより、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。

この条例では、利用者の義務として「立ち止まってエスカレーターを利用しないことはならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。

全国初!! 条例化
埼玉県から始めよう

立ち止まろう!!

エスカレーターでは
義務化

埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例

令和3年10月1日から施行

埼玉県
埼玉県農林水産部消費生活課
TEL: 048-630-2935 FAX: 048-630-4750

皆様に於かれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス対策に奔走した一年であります。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一昨年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても補正予算を令和三年度だけでも十三度審議するなど、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を



埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島信昭

団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

行う「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」では、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を行うことで、現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、県議団にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例会にて提出・可決された「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が十ヶ月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らす社会の実現に寄与することを目的としたものです。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組むことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力ををお願い申し上げます。

目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカレーターの安全利用が促進されることを期待しています。

また、昨年十二月定例会では、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」を自民党を改正する条例」を自民党県議団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

県民の皆様のご協力をお願い致します。

健全な動物共生社会を目指し!

『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』 改正条例を自民党県議団が提案・成立!

埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例は、県民の動物愛護精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、「この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところです。今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで「飼う」とができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢を強化致します。

条例改正案を検討する政務調査会の様子



条例改正案を検討する政務調査会の様子

このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで「飼う」とができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢を強化致します。



建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

建設業関連の課題検討PT



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団が令和四年度予算編成に関する
「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱(合計384項目)」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望195項目・議員要望46項目)」を大野知事に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和四年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。

知事からは、予算編成に際しては各部局に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。

建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言い難い現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などのご意見を取り組みを行っています。

このアンケート調査の結果を施策に反映するため、大野知事に対し改善を求める要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。



飯能と埼玉をつなぐ縁+恩

埼玉県議会議員 内沼ひろし

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住 所：埼玉県飯能市双柳372-12 あおぞらビル202

電 話：042-978-8518

FAX：042-978-8519

ホームページ：<http://www.uchinuma-hiroshi.jp>

埼玉県議会議員

内沼博史

Hirosi Uchinuma

飯能と埼玉をつなぐ



発行 埼玉県議会自由民主党議員団

内沼博史 事務所

飯能市双柳373-12 あおぞらビル202

TEL.042-978-8518 FAX.042-978-8519



県議会2月定例会では予算特別委員会委員として部局別質問を行いました。

令和4年度の
所属委員会

文教委員会

公社事業対策特別委員会（副委員長）

の規模拡大に係る経費をはじめ新型コロナ対策推進基金への積み増しなどが盛り込まれています。

補正予算【第16号】は222億4,429万7千円で、補正後の令和3年度の累計額は2兆7,147億3,871万6千円となりました。その主な内容は、まん延防止等重点措置期間が3月21日まで延長されたことに伴う、事業者への感染防止対策協力金等となっています。

令和4年度埼玉県一般会計当初予算

●歳出

農林水産業費
221億6,582万円
(1.0%)商工費
405億1,545.6万円
(1.8%)総務費
914億3,672.2万円
(4.1%)土木費
1,232億7,485.1万円
(5.5%)警察費
1,495億8,833.9万円
(6.7%)

その他(内訳)
労働費 57億9,440.7万円 (0.3%)
災害復旧費 39億8,305万円 (0.2%)
議会費 31億6,246.4万円 (0.1%)
諸支出金 3,373億1,107万円 (15.2%)
予備費 10億円 (0.0%)

合計 3,512億5,099.1万円 15.8%

教育費 4,917億8,117.5万円 (22.1%)

民生費 4,263億9,746.7万円 (19.1%)

公債費 2,821億9,235.6万円 (12.7%)

その他
3,512億5,099.1万円
(15.8%)

合計
2兆2,284億5,900万円

衛生費
2,498億5,582.3万円
(11.2%)

※()内は構成比

県政史上最大規模《一般会計当初予算》

2兆2,284億5,900万円を議決

直面する危機からの脱却と日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現へ

県議会2月定例会は2月17日に開会し、過去最大となる一般会計当初予算2兆2,284億5,900万円等を議決し、3月25日に閉会しました。

「直面する危機からの脱却」と「日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現」の2つを柱に掲げた当初予算は、最も重要な課題として新型コロナ対策として約1,845.5億円が計上され、ワクチン接種医療機関への支援をはじめ高齢者施設などのクラスター対策の強化などが盛り込まれました。またウィズコロナの下、その有用性が高まっているデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進についても、県庁のDX化を進めるために約31.8億円、中小企業のDX化支援に約1.8億円、キャッシュレス決済の導入を進める商店街支援に約1.4億円などが計上されました。

新型コロナ感染症の長期化にともない県の財政は厳しい状況が続きますが、県民の安心・安全の確保を最優先に、人々の生活と健康、地域経済を守るために全力で取り組んでいく所存です。

令和3年度補正予算について

2月定例会では令和4年度当初予算に加えて、令和3年度2月補正予算【第14号】【第15号】【第16号】を議決しました。

補正予算【第14号】は549億3,564万3千円で、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく補正予算に対応して、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に係る公共事業の追加等が計上されました。

補正予算【第15号】は121億4,350万3千円で、観光応援キャンペーン

引きこもり自立支援条例を提案・制定

私たち自民党県議団は2月定例会において「引きこもり自立支援条例」を提案し、制定しました。

ひきこもり状態にある方は、自身の将来をはじめとする様々な不安を抱えており、これはその家族も同様です。しかしながら、身近に支援を受けることのできる場所がなく孤立しているケースが多く見受けられます。ひきこもりの支援は、本人の意思を無視してはいけません。そして、本人及びその家族が孤立することのないよう、身近に安心して支援を受けることのできる環境を整備することが必要だと私たちは考えています。



当面する危機からの脱却、回復・成長

【新型コロナ感染症の拡大防止】

■検査・医療提供体制等の確保……1,705億1,649.9万円

- 検査・医療提供体制の強化(一部新規):1,379億9,614.5万円
- 軽症者等の療養体制の確保:283億3,184.6万円
- 県民相談体制の強化:14億3,687.9万円
- 感染者フォローアップ体制の強化:26億7,496.8万円

■新型コロナワクチン接種の推進……99億7,026.5万円

- 接種医療機関等への支援(新規):69億9,678万円
- 埼玉県ワクチン接種センターの運営(4か所に拡充):26億9,042.2万円
- 副反応等の相談窓口の運営・正確な情報の周知:2億8,306.3万円

■福祉施設における感染拡大防止……27億7,462.4万円

- 介護施設等における感染拡大防止対策への支援:9億8,230万円
- 児童福祉施設等における感染拡大防止対策への支援(新規):14億6,035.5万円
- 福祉施設におけるリリーフナース制度の構築(新規):5,286.4万円

【ウィズコロナ下での経済回復・成長】

■事業再構築の取り組み等への支援……2億9,962.4万円

- 中小企業事業再構築支援事業(新規):2億3,121.6万円
- 中小企業経営革新促進事業:6,172.9万円
- 地場産業のチャレンジ支援事業:667.9万円

■中小企業におけるデジタル人材の確保・育成の支援……2億3,980.1万円

- 即戦力となる人材確保を支援(新規):1億7,438.4万円

- デジタル分野における人材の育成を支援(新規):2,136.7万円
- 女性のデジタル人材育成推進事業(新規):4,405万円

■デジタル化によるビジネスモデルの転換支援……5億5,225.6万円

- 県内中小企業のDX推進(一部新規):1億6,052.9万円
※県内企業のDX推進(新規:2,594.8万円)／経営革新デジタル活用支援事業(新規:1億1,513万円)他
- 技術・製品の開発支援とAI・IoTの活用支援(一部新規):2億2,468.9万円
- オンラインを活用した販路開拓支援(一部新規):2,317.5万円
- キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援(新規):1億4,386.3万円

■行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)
の推進……19億454.2万円

- DXの推進(一部新規):7億5,232.4万円
※デジタライゼーションツールの運用(5億5,283万円)／情報連携プラットフォーム整備計画事業(新規:4,508.5万円)他
- DXの推進に向けた基盤整備(新規):11億5,221.8万円
※基幹系業務システムの最適化(5億1,172.4万円)他

■エッセンシャルワーカーの待遇改善……136億3,125.5万円

看護師	保育士、幼稚園教諭、 介護施設や障害福祉施設職員等
収入を1%程度引き上げ (月額4,000円)	収入を3%程度引き上げ (月額9,000円)

※10月以降は診療報酬の改定により3%程度へ

日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現

■交通安全対策の推進

●交通安全施設整備:52億9,436.9万円

※通学路における歩行者用信号機増設による安全対策の推進／ゾーン30プラスの整備による生活道路対策の推進他

●歩道や自転車通行空間の整備:26億6,594.3万円

●子どもの命を守る通学路の緊急対策(新規):8,000万円

※令和4年度は170箇所の安全対策を実施



■ケアラー・ヤングケアラーへの支援

●ヤングケアラー支援体制の整備(新規):2,991.1万円

※ヤングケアラー支援推進協議会の設置・検討、コーディネーターの配置／ヤングケアラーの早期発見・把握の体制づくり他

●ケアラー支援事業の推進:7,036.7万円

※市町村等支援事業他

●教育相談支援体制(ヤングケアラー等)の充実(一部新規):10億751万円



■地域の医療体制の充実

●遠隔妊産婦モニタリング支援設備を活用した産科医療体制整備事業(新規):4,511.4万円

●大動脈解離の救急医療体制の整備(新規):639.3万円

●医師確保対策の推進(一部新規):9億130.9万円

※県総合医局機構の推進／医師にとって魅力ある埼玉ブランドの構築(一部新規)他

●埼玉版ネウボラの推進(一部新規):2億6,899.5万円

※母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制の構築(新規)他



■児童虐待防止対策の強化

●児童虐待相談対応の充実(一部新規):1億3,055.2万円

※音声認識による記録の自動作成システムの導入や児童虐待の類似事例検索機能の追加等ICTを活用した児童相談所の業務効率化他

●市町村における相談体制強化の支援(一部新規):3,907.3万円

■多様なニーズに対応した教育の推進

●学習環境のデジタル化(一部新規):7億6,195.6万円

※県立学校におけるICT環境整備と活用支援事業(一部新規)／データサイエンス・AIリテラシー活用における調査研究(新規)／県立高校オンライン講座の実施(新規)他

●いじめ・不登校対策相談体制の充実(一部新規):9億7,825.1万円

※スクールカウンセラーの配置／オンライン相談の実施(新規)他

●特別支援学校の整備(一部新規):48億9,513万円

■誰もが生き生きと活躍できる社会へ

●若者人材の県内企業への就職支援(一部新規):5,992.2万円

※県内企業合同インターンシップ情報説明会の開催(新規)他

●女性のキャリアアップへの支援(一部新規):2億4,832.5万円

※潜在的求職者チャレンジ応援(新規)／多様なニーズに対応した就業支援他

●障害者が安心して暮らせる場の確保(一部新規):16億2,256.9万円

※重度障害者グループホームの整備・支援体制の強化(新規)他

●分身ロボットを活用した障害者就労支援事業(新規):170.8万円

●LGBTQへの支援(一部新規):2,000.7万円

※大学生向けアライの取り組み(新規)／企業を対象としたLGBTQ指標制度の導入(新規)／相談窓口の設置(新規)／LGBTQ懇話会の開催(新規)他

■持続可能な成長を実現する

●埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進(一部新規):1億4,282.1万円

※プロジェクトに取り組む市町村への助成(新規)他

●国直轄事業と連携した骨太の道づくり:47億4,447万円

●ミッシングリンク(幹線道路の未整備部分)の解消:35億2,844.5万円

●橋りょうの計画的な点検・修繕・更新及び耐震補強:144億3,175.2万円

●市街地の強靭化のための無電柱化の推進:37億3,022.3万円

●空き家対策の促進(一部新規):2,277.8万円

※空き家等対策促進事業／中古住宅流通・住み替え促進事業／専門家を活用する「空き家コーディネーター」を配置(新規)

●河川・砂防施設の管理徹底、強化:95億7,820.4万円

●Next川の再生の推進(一部新規):7億291.7万円

※水辺deカーボンニュートラルの推進(新規)他

●埼玉ブランド農産物推進事業(一部新規):739.6万円

※県産農産物ブランド力強化事業(一部新規)他

●果樹産地育成事業(新規):1,600万円

●水田フル活用支援事業(一部新規):2,744万円

※主穀作生産振興対策事業／麦・大豆等作付拡大支援事業(新規)他

埼玉県議会議員

内沼博史

Hirosi Uchinuma

飯能と埼玉をつなぐ



発行 埼玉県議会自由民主党議員団

内沼博史 事務所

飯能市双柳373-12 あおぞらビル202
TEL.042-978-8518 FAX.042-978-8519

Next 川の再生の推進



埼玉版SDGsとして「埼玉の豊かな水と緑を守り育む」を掲げ、豊かな自然と共生しながら持続的に発展する埼玉の実現を目指しています。魅力的な水辺空間の保全・創出と良好な水辺環境の保全の視点から多様な主体と連携しながら河川空間の利活用を推進していきます。

- ①民間事業者と連携した河川空間の利活用
 - (1)水辺deベンチャーチャレンジの推進
 - (2)水辺deカーボンニュートラルの推進(新規)
- ②自然や生物、景観に配慮した河川整備
- ③地域活動と連携した河川の浚渫等



地方創生・移住促進策の充実・拡充

新たな働き方・暮らし方の定着を踏まえた地方創生の推進



長引くコロナ禍で人々の働き方、生活様式や意識に様々な変化が生じています。テレワークに適した飯能市をはじめとする埼玉県の魅力をPRし、地域の特性を生かした地方創生を進めます。



移住の促進及び地域との関わり創出の推進



地域活動の新たな担い手を確保するため、地域との関わりを創出する事業を実施します。

- ①住むなら埼玉移住総合支援事業費【予算(一部新規): 3,407.4万円】
- ②市町村の移住促進事業への補助

【※ふるさと創造

資金:15億円】(補助率:2/3~3/4)

- ③移住就業支援金等補助事業費【予算(一部新規): 5,282.9万円】

東京23区から対象9市町村に移住し就業した方に支援金を支給。また、18歳未満の子どもを同居して移住する方には支援金を加算します。(負担割合:国1/2・県1/4・市町村1/4)



▲東京・有楽町にある「ふるさと回帰支援センター」の中に、埼玉県の移住相談ブース「住むなら埼玉移住サポートセンター」が常設されています。

警察危機管理防災委員長として取り組んだ成果です

防災ヘリコプターの更新

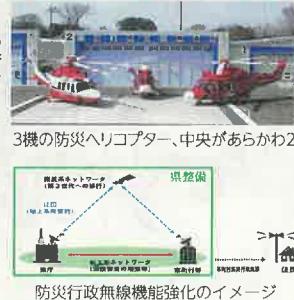
防災ヘリコプター3機の内、あらかわ2が運航開始から21年を経過しているため、機体を更新し消防防災力の強化を図ります。

- 債務負担行為限度額(新規):28億3,855万円

防災行政無線の機能強化

国の衛星系防災行政無線の第3世代への移行に合わせ、県も衛星系防災行政無線の第3世代化のための設計に着手します。

- 予算(新規):1億3,354.8万円



飯能市に 関係する

令和4年度
事業報告



令和4年度、予算を確保できました飯能市
に関する主な事業を報告します。

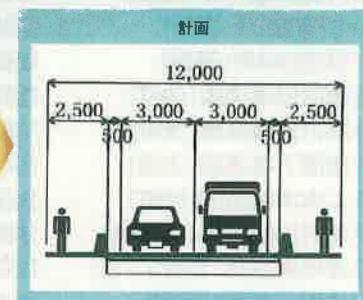
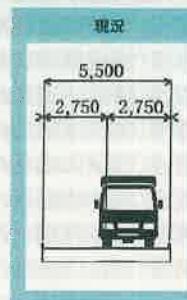
阿須ガード拡幅事業が本格化

長年、地元の皆さんが切望していた阿須ガードの拡幅事業が本格的に始まります。令和4年度は鉄道施設部の工事が進められます。

■事業路線(箇所) 一般県道富岡入間線(JR八高線交差部)/飯能市阿須地内

■事業スケジュール(予定)

- ①支障物移転工事 令和4年1月～令和4年12月(鉄道施設工事、道路規制なし)
- ②本体工事 令和5年1月～令和8年3月 (通行止め 令和5年1月～令和9年3月)
- ③復旧工事 令和8年4月～令和9年3月 ※通行止め期間が短くなるよう働きかけてまいります。



飯能下名栗線(一ノ瀬橋～二ノ瀬橋)の道路改築

飯能下名栗線は名栗と飯能を結ぶ幹線道路であり、人々の生活に欠くことのできない重要な道路です。しかし一ノ瀬橋から二ノ瀬橋の約900mは急峻な山地と入間川に挟まれ、道路幅員が狭く歩道も無く危険な状態が続いていました。令和4年度は同区間の道路改築工事予算を確保することができ、道路改築事業が本格的にスタートします。



飯能市内のインフラ事業

地元・飯能市における令和4年度のインフラ事業箇所です。

県土整備部

（令和4年度当初予算案）

予算確保!!

路線名等

- ① 飯能下名栗線
- ② 阿須ガード（富岡入間線）
- ③ 飯能下名栗線
- ④ 国道299号
- ⑤ 柳沢橋（青梅秩父線）
- ⑥ 下加治高架橋（飯能寄居線）
- ⑦ 国道299号（井上工区）
- ⑧ 秩父上名栗線（上名栗工区）
- ⑨ 南飯能線（南外工区）
- ⑩ 国道299号（坂元）
- ⑪ 国道299号（双柳）
- ⑫ 飯能停車場線（仲町）
- ⑬ 馬引沢飯能線（東町）
- ⑭ 飯能下名栗線（永田）
- ⑮ 二本木飯能線（南町）
- ⑯ 馬引沢飯能線（芦苅場）
- ⑰ 青梅飯能線（茜台3丁目）
- ⑱ 富岡入間線（岩渕）
- ⑲ 下畑軍畑線（上畑）
- ⑳ 国道299号（坂石）
- ㉑ 国道299号（平戸）
- ㉒ 青梅秩父線（下名栗）
- ㉓ 下赤工川
- ㉔ 入間川
- ㉕ 中藤川
- ㉖ 川寺・南町
- ㉗ 長谷川（砂防堰堤）
- ㉘ 虎秀川
- ㉙ 深沢
- ㉚ 南小畔川
- ㉛ 入間川
- ㉜ 入間川



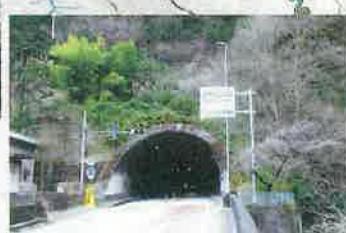
⑥ 下加治高架橋



⑤ 柳沢橋



④ 国道299号(道路改築)



補③ 正丸トンネル

（令和3年度2月補正予算）(国の補正対応分)

路線名等

- 補① 飯能下名栗線
- 補② 国道299号
- 補③ 国道299号(正丸トンネル)
- 補④ 榎平川
- 補⑤ 下赤工川
- 補⑥ 有間ダム

事業内容

- 社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=900m, W=6.0(12.0)m)
- 社会資本整備総合交付金(維持)事業(舗装修繕(W=7m, L=400m))
- 道路構造物維持事業(トンネル修繕(W=7m, L=1,918m))
- 社会資本整備総合交付金(砂防)事業(測量設計、用地買収、物件補償)
- 社会資本整備総合交付金(砂防)事業(測量設計)
- 社会資本整備総合交付金(河川)事業(受変電設備改良1式外)

林業関係(治山)

（令和4年度当初予算）

路線名等

- ① 炭谷入(上名栗)
- ② 中沢(虎秀)
- ③ 炭谷入(上名栗)
- ④ 前ノ谷(下名栗)
- ⑤ 平蔵寺(中藤下郷)
- ⑥ 満福寺(永田)
- ⑦ 堅ノ木坂(下名栗)

事業内容

- 全体計画作成
- 谷止工
- 流木撤去、作業道改修
- 土留工
- 谷止工、土留工
- 既設谷止工嵩上げ
- 谷止工補修

（令和3年度2月補正予算）

箇所名

- 補① 鳴居沢(上名栗)

事業内容

- 法枠工

林業関係(森林管理道)

（令和3年度当初予算案）

箇所名等

- ① 西名栗線(上名栗)
- ② 広河原逆川線(下名栗)
- ③ 大名栗線(下名栗)
- ④ 西名栗線1(上名栗)
- ⑤ 大名栗線(下名栗)
- ⑥ 荊場坂線(坂元)
- ⑦ 西名栗線2(上名栗)
- ⑧ 大名栗線(下名栗)
- ⑨ 長尾坂野口入線(平戸)
- ⑩ 山中線(上名栗)
- ⑪ 横倉線(上名栗)
- ⑫ 焼岩入線(上名栗)
- ⑬ 三ツ久保線(上直竹下分)
- ⑭ 松倉線(虎秀)
- ⑮ 上久通線(南川)
- ⑯ 上久通線(南川)

事業内容

- 開設(L=100m)
- 改良(L=30m)
- 改良(L=30m)
- 改良(L=30m)
- 舗装(L=300m)
- 改良(L=50m)
- 改良(L=30m)
- 舗装(L=50m)
- 橋りょう補修(L=5m)
- 改良(L=20m)
- 改良(L=100m)
- 橋りょう補修(L=10m)
- 橋りょう補修(L=10m)
- 改良(L=100m)
- 橋りょう補修(L=10m)

